



平成29年12月定例会付議予定議案



招 集 日

平成**29**年**12**月**4**日(月)

議 案

29件

〔 予算(1)、条例(13)、事件議決(15) 〕

- 【主な内容】
- ・平成29年度埼玉県一般会計補正予算(第4号)
 - ・知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例 など

報 告

1件

〔 環境の状況に関する年次報告書(1) 〕



平成29年度 12月補正予算

一般会計

歳入歳出予算
(補正後累計)

7億8,920万9千円
(1兆8,699億4,618万7千円)

内容

○公共事業の施工時期の平準化・適正工期の確保

- ・ ゼロ債務負担行為の設定、繰越明許費の早期設定

○台風21号による災害からの復旧

- ・ 土木施設(道路・河川・砂防)
- ・ 農林施設(農業用施設)
- ・ 社会福祉施設(障害者福祉施設)

3億4,999万4千円

3億2,600万円

2,107万8千円

291万6千円

○老朽化した排水機場などの長寿命化

4億3,921万5千円

〈全額繰越明許費を設定〉



公共事業の施工時期の平準化・適正工期の確保

目的

公共事業が年度当初に少なくなることや年度末に過度に集中することを避ける等

内容

- 1 ゼロ債務負担行為の設定 32億6,200万円
- 2 繰越明許費の早期設定 55億4,656万円

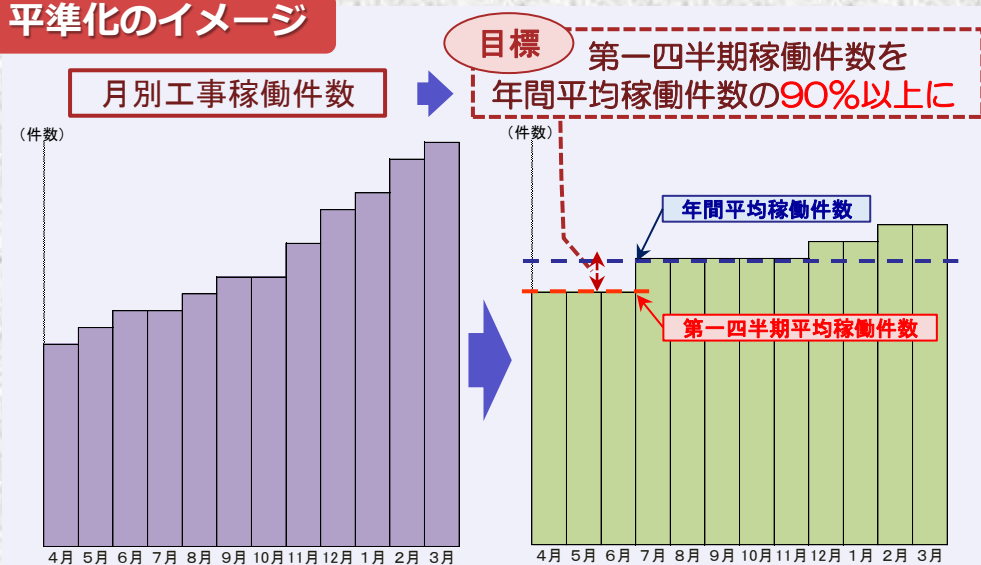
背景

「公共工事の品質確保の促進に関する法律」
 ・発注者の責務の明確化
 →「計画的な発注・適切な工期設定」

国からの取組要請、建設業界からの要望

債務負担行為の活用、速やかな繰越手続

平準化のイメージ



平準化の効果

受注者側
 →人材、資機材の効率的な活用と雇用の安定化

発注者側
 →発注工事の品質確保、中長期的な公共事業の担い手確保



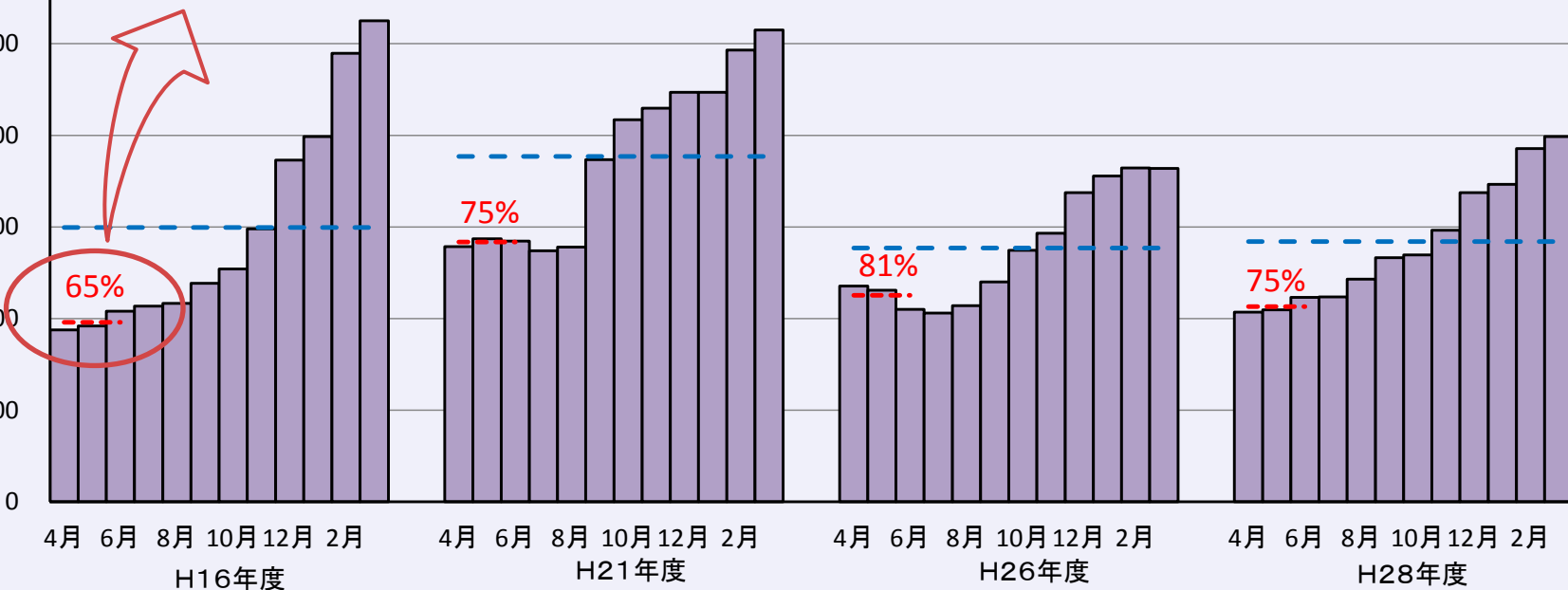
公共事業の施工時期の平準化・適正工期の確保



月別工事稼働件数の移り変わり

年度当初、年度末の
工事量の偏りが大きい

(件数)



更なる平準化へ